

第2号議案

平成21年度京都地方税機構一般会計補正予算（第2号）

平成21年度京都地方税機構の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ70,971千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ695,416千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

平成22年2月28日提出

京都地方税機構
広域連合長 山田 啓二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 負 担 金		413,761 <small>千円</small>	△64,964 <small>千円</small>	348,797 <small>千円</small>
	1 負 担 金	413,761	△64,964	348,797
3 諸 収 入		52,626	△6,007	46,619
	1 雑 入	52,626	△6,007	46,619
歳 入	合 計	766,387	△70,971	695,416

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		764,401	△70,971	693,430
	1 総 務 管 理 費	396	△277	119
	2 徴 税 費	763,871	△70,679	693,192
	3 選 挙 費	65	△15	50
歳 出	合 計	766,387	△70,971	695,416

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 徴税費	法人等課税システム開発費	300,000 <small>千円</small>